



アムス・インターナショナルが山加電業<1789>株式の大量保有報告書を提出



山加電業<1789>について、アムス・インターナショナルが6月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社とアムスグループホールディング有限会社は、平成26年5月27日を有効発生日としてアムスグループホールディング有限会社を消滅会社としアムス・インターナショナル株式会社を存続会社とする合併を行ったため、アムスグループホールディング有限会社が保有していた山加電業株式会社（証券コード1789）を承継し純投資目的として保有するものである。」によるもの。

報告書によると、アムス・インターナショナルの山加電業株式保有比率は、47.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年5月27日。